

水口藩加藤家文書返還にかかる経過報告

1. 水口藩加藤家文書概要（H24 県指定有形文化財）

江戸時代に水口藩の藩主であった加藤家で蓄積された古文書群で、甲賀市水口町松栄に所在した通称「お蔵」に収められていたものである。大正12年（1923年）以降のものが含まれないことから、もとは江戸藩邸で管理されていたものが、同年9月の関東大震災を契機として、その段階までのものを水口に移されたものと考えられる。

文書全体の点数は13,983点、主に内訳は①水口藩で作成された近世文書3,241点、②明治期以降の加藤家で作成された近代文書9,125点、③その他1,617点となっている。

本史料群の最も大きな特徴として、644点にのぼる御内書（将軍からの礼状）がほぼ欠年なく残されている点があげられる。また江戸時代後期の日記がよく残る点も貴重である。また近代文書は、東京での加藤家の活動により作成されたもので、なかでも大正期まで残る日記や、華族関係の資料が充実している点が特徴である。

2. 水口藩加藤家文書のこれまでの経過

平成16年 1月 蔵の管理人から文書の寄贈を受け、水口町は受領書発行
 平成18年 4月 文書調査開始
 ～22年 3月 報告書発行
 平成24年 3月 県指定有形文化財（資料点数13,983点）

令和2年 3月 現当主が水口藩加藤家文書の返還を要求
 令和2年 9月 寄贈に係る事実確認調査により手続きに不備があったことが判明
 弁護士相談の結果、市の所有は主張できない
 令和3年 1月 当主との交渉開始
 令和4年 1月 相手方の返還を求める意向は変わらないことを確認
 現在 返還に向けて協議を進めながら作業を進めている
 返還後 当主から受領書及び県指定所有者変更届を提出
 ⇒所有者が県外となるため、県指定解除となる

※報告書や写真等の調査成果については、引き続き調査研究に活用することができる

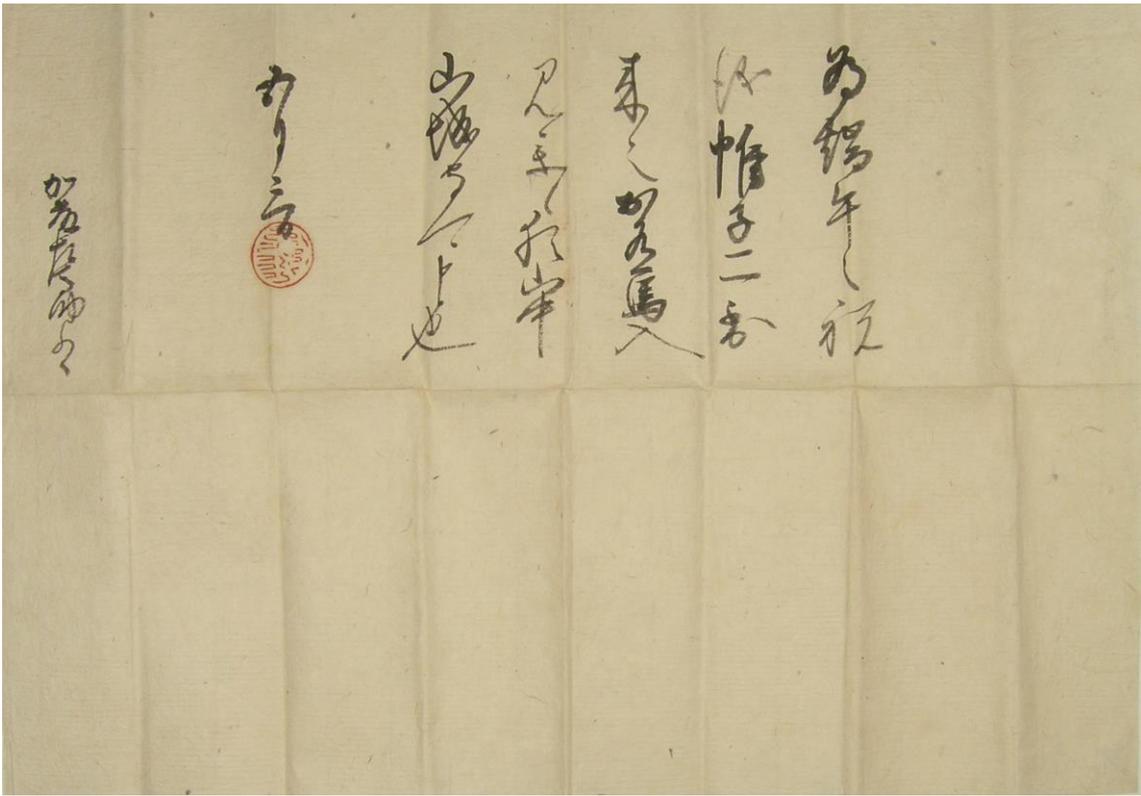


写真1 水口藩加藤家文書の一部 [豊臣秀吉朱印状] (端午祝儀)



写真2 水口藩加藤家文書調査報告書

史跡紫香楽宮跡整備事業にかかる経過報告

1. 紫香楽宮概要

国史跡指定経過（指定総面積約 26.3ha）

大正 15 年 10 月 20 日 内裏野地区
 平成 17 年 3 月 2 日 宮町地区
 平成 22 年 8 月 5 日 新宮神社地区
 平成 22 年 8 月 5 日 鍛冶屋敷地区
 平成 22 年 8 月 5 日 北黄瀬地区
 平成 27 年 10 月 7 日 新宮神社地区（追加）

整備に向けた取り組み経過

平成 21～22 年度 「保存管理計画」策定
 平成 23～24 年度 「整備活用基本計画」策定
 平成 25 年度 「整備活用実施計画」策定
 平成 29～30 年度
 「紫香楽宮跡を生かした地域づくり」
 （雲井自治振興会・立命館大学との協働事業）

2. 宮町地区の整備について

宮町地区は、紫香楽宮跡の中心遺構が発見され、史跡の指定面積も約 19.3 ヘクタールと宮跡関連遺跡群の中でも最大の規模があることから、遺跡群の北拠点と位置づけ、「田園と里山に囲まれた宮殿の空間を体感する場」として、中心遺構を一部可視化する形で史跡公園として整備します。なお、豊かな田園風景の維持と水田耕作による湿潤な環境が木簡等を保護してきた観点から、宮町地区における史跡公園の整備は活用に必要な最小限ととどめるものとします。

3. 事業スケジュール（当初計画）

宮町地区において史跡公園を整備します。（整備活用実施計画短期計画 A 案）

令和元年度(2019 年度) 文化庁協議（公有地化の指示）
 令和 2 年度(2020 年度) 用地取得
 令和 3 年度(2021 年度) 基本計画 基本設計
 令和 4 年度(2022 年度) 実施設計
 令和 5 年度(2023 年度) 公園整備・施設建設工事
 令和 6 年度(2024 年度) 設備等設置工事

4. 令和 3 年度事業経過

- ・基本設計の元となる整備基本計画原案の作成
- ・史跡整備の必須である発掘調査報告書原稿の修正
 →R2 年度中に史跡整備公園に必要な範囲である第 1 分冊の原稿案完成
 →県による原稿確認後大幅な修正指導が入る
 →県と協議し、整備に直接かかわりの深い個所の修正を優先させる。
- ・史跡整備に向けた文化庁協議（令和 3 年 10 月）

協議内容

- ・市より整備事業概要について説明
- ・文化庁コメント

短期計画の整備個所以外の範囲も含めた、宮町遺跡全体の発掘調査報告書が出来上がらないと、国の重要な都の価値づけができないことから、現段階での整備協議はできない。

整備の協議を進めるためには、整備用地を含む一定部分の発掘調

査報告書の原稿完成後に、平面整備など段階的な整備内容の協議に応じる。

補助を対象とした整備協議は全調査報告書の完成後に行う。

※文化庁協議を受けての今後の整備スケジュール（変更）

令和元年度(2019年度)	文化庁協議（公有地化の指示）
令和2年度(2020年度)	用地取得
令和3年度(2021年度)	基本計画原案作成 文化庁協議
令和4年度(2022年度)	文化庁協議 基本設計
令和5年度(2023年度)	実施設計
令和6年度(2024年度)	公園整備

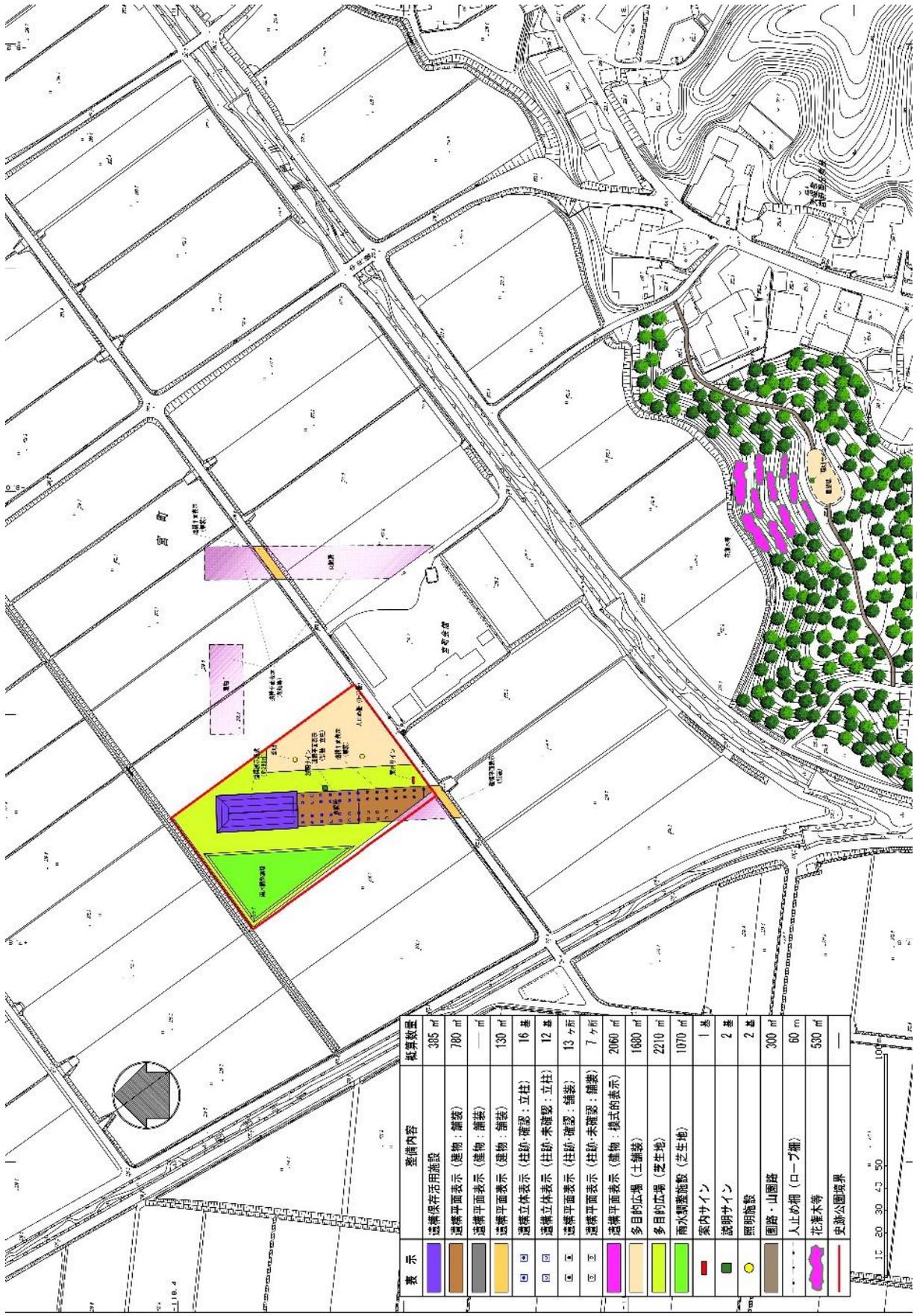


図1 宮町地区の整備計画（短期計画 『整備活用実施計画』より）

表示	整備内容	概算数量
	造構平面表示 (建物：舗装)	385 m ²
	造構平面表示 (建物：舗装)	780 m ²
	造構平面表示 (建物：舗装)	— m ²
	造構平面表示 (建物：舗装)	130 m ²
	造構立体表示 (柱廊：確認：立柱)	16 基
	造構立体表示 (柱廊：未確認：立柱)	12 基
	造構平面表示 (柱廊：確認：舗装)	13 ヶ所
	造構平面表示 (柱廊：未確認：舗装)	7 ヶ所
	造構平面表示 (建物：模式的表示)	2060 m ²
	多目的広場 (土舗装)	1680 m ²
	多目的広場 (芝生地)	2210 m ²
	雨水調整施設 (芝生地)	1070 m ²
	案内サイン	1 基
	説明サイン	2 基
	照明施設	2 基
	園路・山園路	300 m
	人止め柵 (ロープ柵)	60 m
	花灌木等	530 m ²
	史跡公園境界	—



図2 宮町地区の整備計画（長期計画 『整備活用実施計画』より）

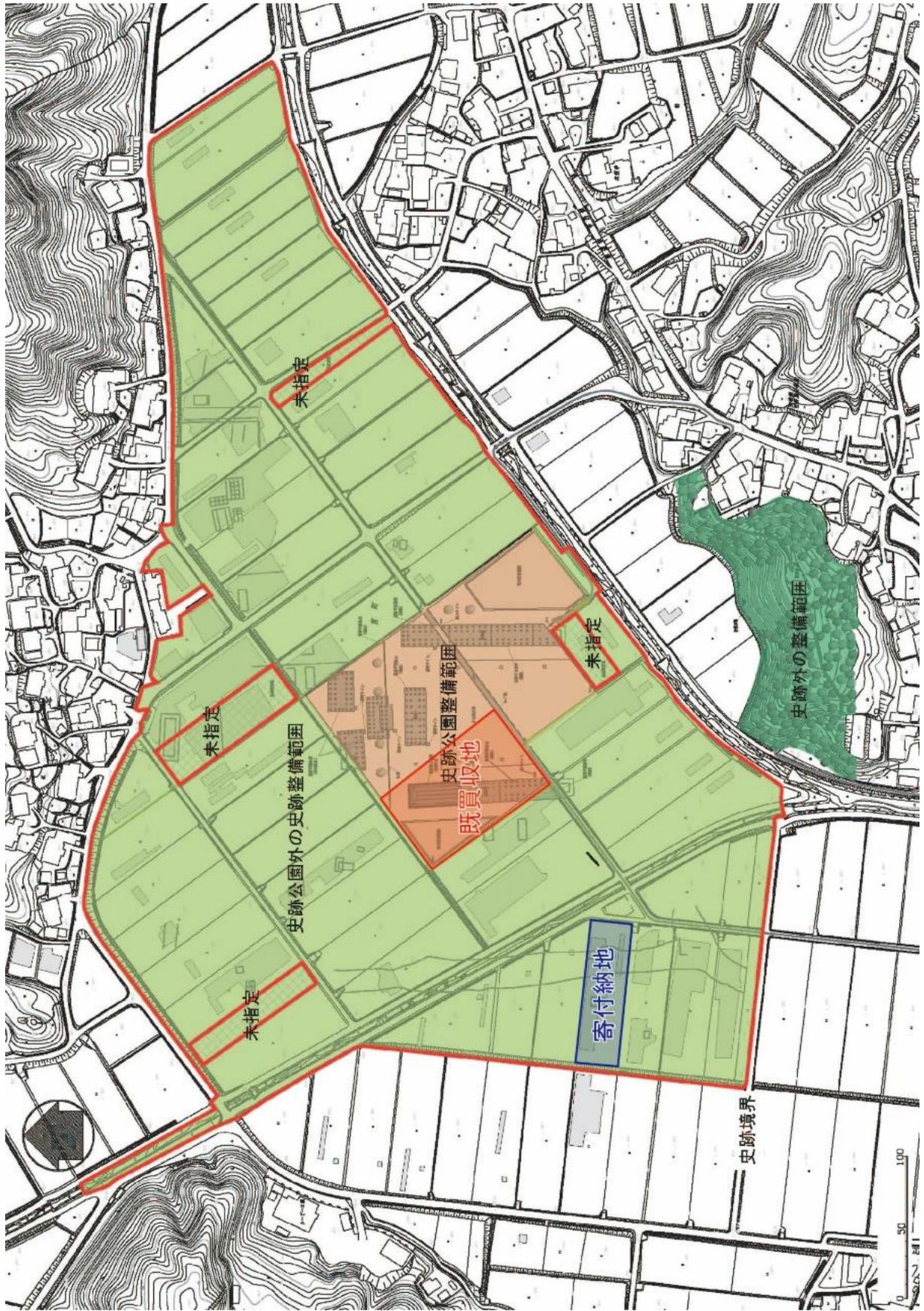


図3 公有地化した範囲